

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月17日
【事業年度】	第41期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	財形住宅金融株式会社
【英訳名】	ZAIKEI JUTAKU KINYU CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 秀洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地
【電話番号】	03 - 3263 - 4711
【事務連絡者氏名】	総務部長兼融資部長 高田 順弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地
【電話番号】	03 - 3263 - 4711
【事務連絡者氏名】	総務部長兼融資部長 高田 順弘
【縦覧に供する場所】	財形住宅金融株式会社 大阪支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年6月28日に提出いたしました第41期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 サステナビリティに関する考え方及び取組

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等
会社の機関の基本説明

(3) 監査の状況

内部監査の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

なお、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」の「(2) リスク管理体制の整備の状況」につきましては図の差替えを行っております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(訂正前)

(省略)

(1)(2)(省略)

(訂正後)

(省略)

(1)(2)(省略)

(3) 戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

まず人材育成方針ですが、厚生労働大臣登録福利厚生会社の公共的使命を果たすためには、その誇りと良心をもって業務に取り組む社員を育成することが必要不可欠です。社員の大半が中途採用であるため、人材の多様性を確保するべく幅広いバックグラウンドの方を採用し、OJTに加え、社内外での研修、勉強会等を通じて、必要な人材を育成してまいります。

次に社内環境整備方針ですが、多様な人材が活躍できるようにするため、子供の出生・育児に伴う休業取得や時短勤務をしやすい施策、介護と仕事を両立できるようにするための施策、定年後の再雇用者をメインとするシニア層が活躍できるようにするための施策等、働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材育成方針については、提出日時点において指標及び目標を定めていないため記載しておりませんが、今後の当社の課題として検討してまいります。

社内環境整備方針については、次の指標を用いており、当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	2023年3月期実績
男性育児休業取得率	50%	0%

なお、介護と仕事との両立、シニア層活躍については、指標及び目標を定めていないため記載しておりませんが、今後の当社の課題として検討してまいります。

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

(訂正前)

イ.～ニ. (省略)

(訂正後)

イ.～ニ. (省略)

ホ.取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役会長	戸蒔 利和	全5回中5回
代表取締役社長	角 秀洋	全5回中5回
専務取締役	高田 順弘	全5回中5回
取締役	松沢 孝治	全5回中5回
取締役	片岡 秀蔵	全4回中4回

全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

なお、上記のほか、高橋武紀氏が、取締役として、2022年6月28日まで、取締役会1回中1回出席しております。

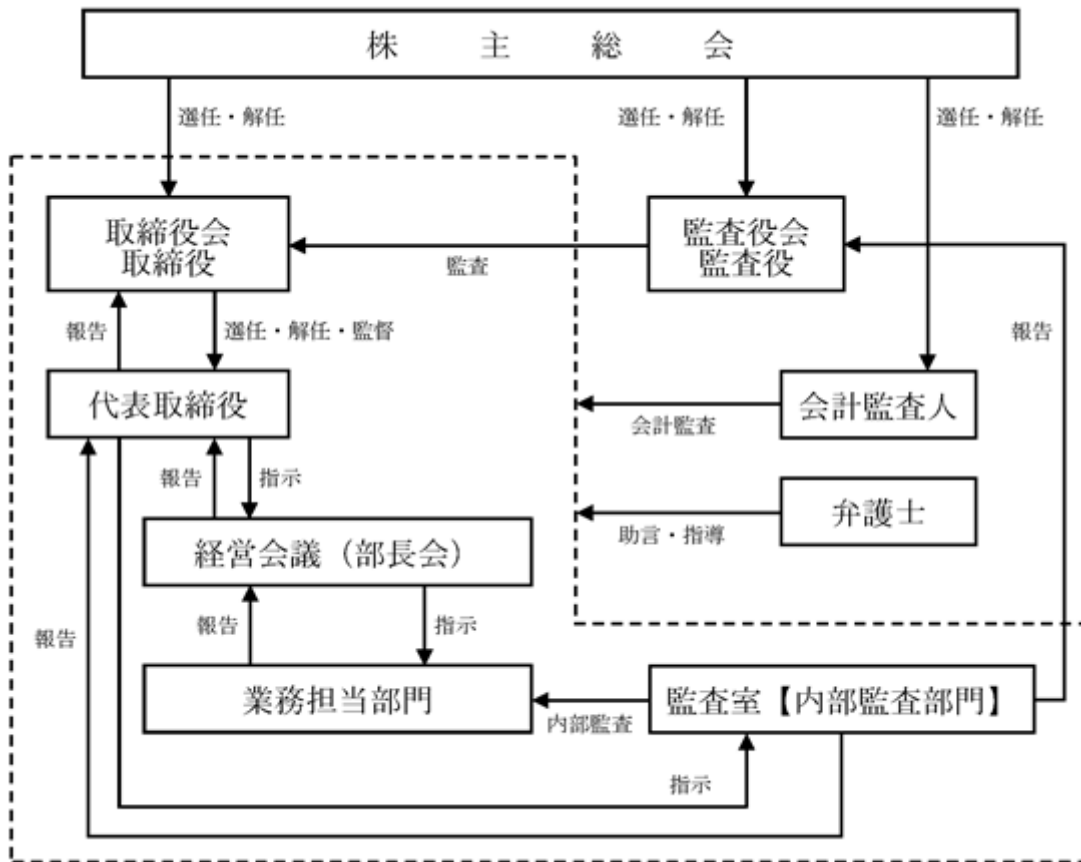
取締役会における具体的な検討内容として、決算関係、定時株主総会関係、株式譲渡関係、経営計画関係、退任取締役に対する退職慰労金贈呈、役員等賠償責任保険契約の締結等があり、いずれも検討の結果承認されております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

(訂正前)

(省略)

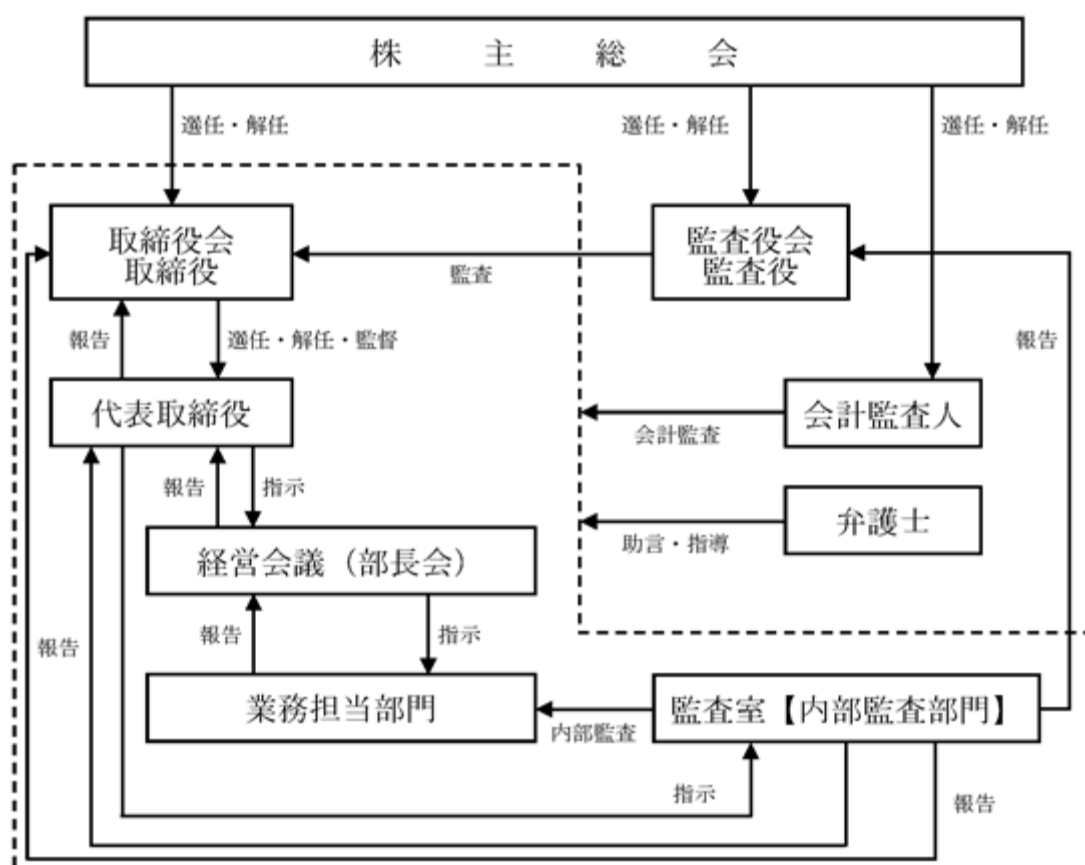
(別図)



(訂正後)

(省略)

(別図)



(3) 【監査の状況】

内部監査の状況

(訂正前)

当社の内部監査については、監査室が1名体制で年間の監査計画を策定のうえ、実施しております。監査室は、内部監査規程に基づき監査を実施したときには監査報告書を作成のうえ代表取締役に提出し、また監査結果を監査役に報告しており、監査役等と密接に連携を保ちながら監査の適正化および効率の向上を図るよう努めております。

(訂正後)

当社の内部監査については、監査室が1名体制で年間の監査計画を策定のうえ、実施しております。監査室は、代表取締役に直接内部監査結果を報告する他、取締役会にも直接報告を行う仕組みが構築されており、毎回出席し直接報告を行っています。また、常勤監査役とは、内部監査計画の情報共有のほか、内部監査実施前の打合せ、実施後の報告を行っており、緊密に連携しています。監査役会には出席しておりませんが、常勤監査役を通じて監査役全員に報告されており、また監査役全員が出席する取締役会にて直接報告を行っていることから、監査役会への出席と同等の情報共有がなされております。